

## 議案第 1 号

# 平成 30 年度 事業 計画

### I. 基本方針

一般社団法人十和田湖国立公園協会は、十和田八幡平国立公園の十和田・奥入瀬・八甲田地域における自然環境を保護するほか、公園施設の利用増進により本地域の健全な発展に寄与することを目的としています。

さて十和田八幡平国立公園は平成 28 年 7 月に国立公園を訪れる外国人観光客らの増加を目指す「満喫プロジェクト」の対象に選定され、12 月には具体的な魅力向上策の「ステップアッププログラム 2020」が正式策定され、今年 3 月休屋棧橋前広場の再整備はほぼ完了し、国道 103 号線の迂回路となる青撫山バイパストンネル工事が現在進められています、八甲田周辺では登山道や山小屋等の施設改修、標識整備等々が今後進められようとしています。

当協会としてもおもてなし向上により観光客、特に訪日外国人の受け入れ態勢の充実を図り一層の誘客に積極的に努力します。

また、十和田市では「十和田版 DMO」の組織を設立して、総合的に観光事業を推進しようとしているので、当協会でも十和田湖のさらなる観光振興に期待しこれに協力していくこととします。

このほか、①美化清掃事業（観光客による投棄ゴミ、落ち葉等散乱ゴミ等清掃処分）②廃棄物処理事業→（事業系ゴミの分別、収集、運搬）③施設清掃・管理事業（公衆トイレ清掃、市道等除雪）を実施し景観保全の推進や環境衛生の向上に取り組みます。

### II. 事業内容

#### 1. 運営事業

##### (1) 自然保護思想及び景観形成推進事業の普及啓発及び観光推進

イ) 国立公園の保護と適正な利用を推進するために、植物保護パトロール、外来植物駆除作業、奥入瀬歩道安全点検、枯枝危険木調査等を環境省、青森県等関係機関と協力して行います。

ロ) 十和田市が策定した「十和田湖観光再生行動計画」を十和田湖畔地区の将来を見据えながら具体的な行動に、継続的に取り組み発展させていくことで、将来目標の達成を、関係団体と一緒に取組み、門前町の街並み整備や十和田信仰の情報発信等に努めます。

ハ) 公共交通機関の冬季運行につきましては、昨年に続き今年度も冬物語イベント期間のみならず通年運行を確保していただくよう要望します。

十和田湖が観光地として生き延びていくためには、通年観光が不可欠であり、そのためには冬期観光振興が急務であり多くの課題もありますが、地域の関係者だけでなく同じ状況にある焼山地域及び大川岱地域等の関係者と一体となった体制整備をし、対応を協議していく必要があります。行政及び関係機関等に強力に要望活動を展開します。

## 2. 国立公園環境美化清掃事業

### (1) 公園地内の美化清掃

イ) 県・市・町及び団体等の補助金、請負金、委託金あるいは負担金等を受けて、十和田湖及び八甲田地域の主要利用地区において、観光客等不特定多数の人が投棄するゴミの収集及び運搬処理を行い、公園内の美化保持に努めます。

ロ) 湖畔一斉清掃等を企画実施し、自ら公園地内の美化意識の向上を図るとともに、ボランティアによる清掃活動を積極的に支援します。

### (2) 自然植生の保全と修景植栽

十和田湖里山づくりの会や自然公園財団等の団体と協力して、御前ヶ浜、一の宮園地、杉並木園地などの清掃等を行います。

## 3. 一般廃棄物処理事業

### (1) 一般廃棄物の収集、運搬業務

イ) 十和田市管内の十和田湖畔の地域住民から排出される生活系ゴミについては、休屋、宇樽部、子の口の10箇所の集積場から収集し、十和田地域広域事務組合の清掃工場及び粗大ゴミ処理施設へ運搬搬入をします。

ロ) 十和田湖及び八甲田地区の事業系ゴミについては、一般廃棄物処理業の許可を受け、十和田市、鹿角市及び青森市の清掃工場または処理施設へ収集運搬処理をします。

### (2) ゴミの分別収集の徹底及びリサイクルの推進

イ) ゴミの減量化、再資源化を推進するため、記名式の協会指定のゴミ袋による可燃・不燃の分別収集を実施し、リサイクル可能な資源ゴミについては、新聞紙、段ボール、チラシ・雑誌、空き缶、ビン、ペットボトル、プラスチック等に分別して収集運搬をします。

ロ) 上記業務の適正化を推進するため事業者及び住民への啓発に努め、徹底を図ります。

## 4. 公共施設清掃等受託事業

### 公衆トイレ等の清掃受託と清掃業務の効率化

イ) 環境省、青森県、秋田県、十和田市及び小坂町等から園地、公衆トイレ、避難小屋等の清掃業務を受託し、これらの施設の衛生環境保持と、良好な施設維持に努めます。

ロ) 協会の行っている環境美化対策業務は、前述のとおり、公園地内の美化清掃事業、廃棄物処理事業及び公共施設等清掃受託事業からなっており、これらの事業地は区域は違うがルートが重複しているところから、効率的な人員及び車両を計画的に配置し、利用時間や利用時期において変動の激しい公園施設の適正な管理に努めます。

ハ) 十和田市から受託している市道除雪業務については、今年度も、安全な交通路の確保と事故防止に努めながら継続実施をめざします。

## 5. 観光推進事業の具体的実施事項

### (1) コンテスト事業等

#### イ) 十和田湖の四季写真コンテストの実施

十和田湖周辺の優れた自然景観やそれをとりまく風習・催事などについての写真を全国から懸賞募集を行い、自然に親しむ心の豊かさや自然保護の意識の向上を図り、ひいては国立公園の利用の増進を図ります。

### (2) その他の事業

#### ① 十和田湖の水辺環境改善活動の推進

イ) 青森・秋田両県が策定した「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を受けて協会としてもこれらの活動に協力するとともに、平成13年度に発足した地元各種団体による「十和田湖水質改善推進協議会」の活動の推進に協力します。

ロ) 発電、かんがい用水に利用されている十和田湖、奥入瀬の利水については、観光期間に対応した観光放流、自然生態系にやさしい水利用が図られるよう、機会をとらえて関係機関に働きかけます。

#### ② 当該地域のおもてなし・景観の向上への取り組み

観光客の旅行形態が団体周遊型から個人・グループ型になってきていることは周知のとおりですが、そこで個人客の新たな掘り起しにも増して、リピーターの増加が不可欠です。

特に高齢者、訪日外国人など、誰もが安心して快適に観光できる環境づくりが求められています、つまりホスピタリティーの意識（おもてなしの心）の向上がますます重要となってきます。また、誰もが安心して公園内を通行・利用することが出来る快適な環境・景観を形成するため湖畔住民が共同により、

市民及び観光旅行者にとって安全で安心な観光地づくりの推進、国際文化観光地域にふさわしいおもてなしを尊重する機運の醸成により快適な環境・景観づくりを目指します。

### (3) その他 湖畔でのイベント等

○十和田湖マラソン . . . . . 7月8日

○第53回十和田湖湖水まつり . . . . . 7月14日・15日

○“みなとオアシス十和田湖”7周年記念行事 . . . . . 7月16日

○十和田湖ウオーク2018 . . . . . 7月22日

○奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト . . . . . 8月25日・26日

○奥入瀬溪流エコロードフェスタ併催事業 . . . . . 10月25日～28日

○第21回十和田湖冬物語2019 . . . . . 平成31年2月1日～2月24日（予定）

（各行事とも具体的な内容、取り組みについては実行委員会を設置のうえ実施します。）